○文部科学省告示第七十五号

人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成二十六年文部科学省厚生労働省告示第三号）の施行に伴い、ヒトｉＰＳ細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十七年三月三十一日　　文部科学大臣　下村　博文

ヒトｉＰＳ細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針の一部を改正する告示

ヒトｉＰＳ細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針（平成二十二年文部科学省告示第八十八号）の一部を次のように改正する。

第十九条中「臨床研究に関する倫理指針（平成二十年厚生労働省告示第四百十五号）」を「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成二十六年文部科学省・厚生労働省告示第三号）」に改める。

附　則

この告示は、平成二十七年四月一日から施行する。

○文部科学省告示第七十六号

国立大学法人法施行規則（平成十五年文部科学省令第五十七号）第十三条第三項の規定に基づき、国立大学法人会計基準の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十七年三月三十一日　　文部科学大臣　下村　博文

国立大学法人会計基準の一部を改正する告示

国立大学法人会計基準（平成十六年文部科学省告示第三十七号）の一部を次のように改正する。

目次中「（第25―第37）」を「（第25―第38）」に、「（第38―第44）」を「（第39―第45）」に、「（第45―第55）」を「（第46―第56）」に、「（第56―第62）」を「（第57―第63）」に、「（第63―第66）」を「（第64―第67）」に、「（第67―第71）」を「（第68―第72）」に、「（第72―第74）」を「（第73―第75）」に、「（第75―第76）」を「（第76―第77）」に、「（第77―第88）」を「（第78―第95）」に、「第12章　連結財務諸表（第89―第115）」を「第12章　連結財務諸表（第96―第124）　別添　固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」に改める。

第35第1項中「未認識過去勤務債務」を「未認識過去勤務費用」に改め、後段として次のように加える。

なお、連結貸借対照表においても同様である。

第35第2項中「退職時に」を「退職時により」に改め、「一定の割引率及び予想される退職時から現在までの期間に基づき」を削り、第35第4項中「未認識過去勤務債務」を「未認識過去勤務費用」に改め、「平均残存勤務期間内の一定年数で均等償却することができる」を「原則として各期の発生額について、予想される退職時から現在までの平均的な期間（以下「平均残存勤務期間」という。）以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する」に改め、第35第5項中「平均残存勤務期間内の一定年数で均等償却することができる」を「原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する」に改める。

第121第2項(3)中「財団法人」を「一般財団法人、公益財団法人」に改める。

附　則

この告示は、公布の日から施行し、平成二十七年三月三十一日以後に終了する事業年度から適用する。

○文部科学省告示第七十七号

日本私立学校振興・共済事業団法（平成九年法律第四十八号）第二十一条の二において読み替えて準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第五十条の四第四項の規定に基づき、営利企業等でその業務が日本私立学校振興・共済事業団の事務又は事業と密接な関連を有するもののうち文部科学大臣が定めるものを次のように定め、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成二十六年法律第六十七号）の施行の日（平成二十七年四月一日）から施行する。

平成二十七年三月三十一日　　文部科学大臣　下村　博文

日本私立学校振興・共済事業団法第二十一条の二において読み替えて準用する独立行政法人通則法第五十条の四第四項の営利企業等でその業務が日本私立学校振興・共済事業団の事務又は事業と密接な関連を有するもののうち文部科学大臣が定めるものは、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）第百六条の二第三項に規定する退職手当通算法人とする。

○文部科学省告示第七十八号

社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第五十一条第一項の規定により、次の通信教育を平成二十七年二月六日付けで認定したので、社会通信教育規程（昭和三十七年文部省令第十八号）第八条の規定に基づき告示する。

平成二十七年三月三十一日　　文部科学大臣　下村　博文

通信教育の名称	目的	開始の時期	実施者の名称	代表者	事務所の所在地
新・きれいに書けるボールペン字入門講座	ペン字の基礎から実用例まで学び、きれいでバランスのとれた文章を書くための着眼点と美しい文字の書き方を効率よく身につける。	平成二十七年十月一日	学校法人産業能率大学	上野　俊一	東京都世田谷区等々力六丁目三十九番十五号
企画・プレゼン力を強化する講座	企画の準備・立案からプレゼンテーションをするまでの一連のプロセスと、スキルを学び、論理的に相手に伝えられる企画書の作成法や、相手を納得させられるプレゼンテーションの技法を身につける。	平成二十七年四月一日			
問題発見・解決力を伸ばす講座	問題発見・解決のための基本プロセスと、それに必要な思考法やフレームワークの使い方を学び、合理的な解決策を導き出して実行する力を身につける。				
聞く力を磨く講座	コミュニケーションへの苦手意識をなくすために、「聞く力」を高めるために、「相手の話を引き出す聞き方や、話の表層だけではなく意味全体を理解できる力を身につける。				